

## 基本目標Ⅴ 生涯学習とスポーツの振興

\*

施策 1 生涯学習による生涯学習のまちづくりの推進

施策 2 学習施設の整備・運営の充実

施策 3 スポーツ活動の推進

施策 4 文化財保護の推進

施策 5 文化芸術活動の推進

## 基本目標Ⅴ 生涯学習とスポーツの振興

### 施策1 生涯学習による生涯学習のまちづくりの推進

#### —現状と課題—

少子高齢化、高度情報化、国際化など、社会情勢が著しく変化する中で、人々の価値観やライフスタイルが大きく変化し、個人の健康づくり、就業や職業生活に役立つ知識や技術の習得、心豊かな地域社会の構築などにつながる幅広い学習機会の提供が求められています。

市民が生涯をとおして学習することができ、学習した成果が適切に評価され、社会に還元されるような生涯学習による生涯学習のまちづくりの実現を総合的に推進していくことが必要です。

#### ■施策の方向性

- 生涯学習に係る市民への啓発、学習情報の収集及び提供、学習相談体制の整備などによる生涯学習の総合的な推進を図ります。
- 市民に多様な学習機会を提供するため、市民大学きたもと学苑<sup>\*</sup>の充実を図ります。
- 市の職員が専門的知識を生かして講師を務める市役所出前講座<sup>\*</sup>を開設します。
- 社会の高度情報化、国際化等に伴う現代的課題に対応した学習機会の提供に努めます。

#### ■主な取組

- 生涯学習啓発活動の充実
  - ・市の広報やホームページ等を活用した、生涯学習啓発活動の充実に努めます。
  - ・生涯学習関係団体などの情報を掲載した生涯学習情報誌<sup>\*</sup>を発行し、その充実に努めます。
- 学習情報の収集及び提供並びに学習相談体制の整備
  - ・学習情報を収集し、市民や関係団体へその情報を提供するとともに、学習に関する相談を行う人財情報バンク<sup>\*</sup>の充実を努めます。
- 市民大学きたもと学苑の充実
  - ・市民一人ひとりがライフスタイルに合わせて学習機会を選び、体系的・総合的に学習できる市民大学きたもと学苑の充実を図ります。
  - ・市民大学きたもと学苑の講座の充実を図るために、新たな市民教授の登録を目的とした新規市民教授説明会を開催します。
- 市役所出前講座の開設
  - ・市民団体からの要請に基づき、団体が主催する学習会に市職員を講師として派遣する

市役所出前講座<sup>\*</sup>の充実を図ります。

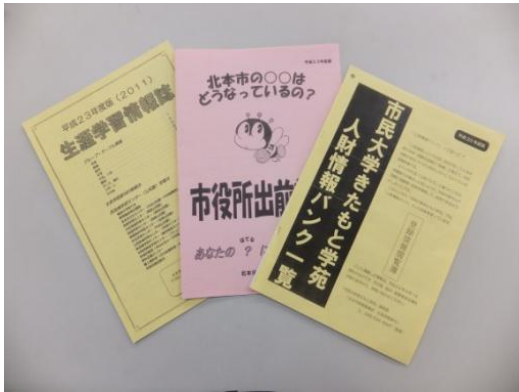
- ・市役所出前講座で、環境・福祉・防災といった現代的課題をテーマにした講座を開設します。

○大学公開講座<sup>\*</sup>の充実

- ・市民に高度で専門的な学習機会を提供する大学公開講座の充実に努めます。

○国際理解学習・交流事業の推進

- ・国際理解学習・国際交流の普及奨励と、国際交流の場の創出を目的とした国際交流ラウンジ事業<sup>\*</sup>を推進します。



学習情報の提供



大学公開講座



市民大学きたもと学苑<sup>\*</sup>



## 基本目標Ⅴ 生涯学習とスポーツの振興

### 施策2 学習施設の整備・運営の充実

#### —現状と課題—

市内には、文化センター（中央公民館・中央図書館）を中核施設として8コミュニティ圏域ごとに地域学習センターが、また、屋外レクリエーション施設として野外活動センターが整備されています。学習施設の運営に当たっては、市民のニーズを的確に捉えて、これらの施設を有効的に活用し、市民一人ひとりの生涯にわたる学習機会や良質な文化事業を提供することが重要です。

また、図書館については、市民の学習活動の拠点として、利用者ニーズに応えるため、図書館資料を整備するとともに、市民の最も身近な生涯学習の場として、より多くの市民に利用してもらえるように、親しみやすい図書館づくりに努めることが重要です。

#### ■施策の方向性

- 社会情勢や市民の学習ニーズを的確に捉え、学習機会の充実を図ります。
- 耐震性の低い施設の補強工事を実施し、災害時に備えるとともに、各施設設備について、緊急性の高いものから計画的に改修を進めます。
- 多様な形態での自主文化事業を開催し、市民に対して質の高い芸術鑑賞の機会を創出します。
- プラネタリウムに導入したデジタル投影機を有効に活用し、子どもから大人まで楽しめる番組を投影することにより、観覧者の増加を図ります。
- だれもが利用しやすい図書館の実現に向け、こども図書館の整備をはじめ、より良い読書環境づくりを推進します。

#### ■主な取組

- 中央公民館・地域学習センター運営の充実
  - ・だれもが幅広く学ぶ学習機会の充実を図り、生涯学習への意識を高めます。
  - ・機能的で利用しやすい施設づくりを目指して、老朽化している施設設備を計画的に改修・充実するとともに、適切な管理運営に努めます。
- 各種文化事業の充実と展開
  - ・地域文化の振興に寄与するため、本市の文化事業の理念や市民ニーズを反映させた自主文化事業を開催します。
  - ・若きピアニストの登竜門として定着しつつある北本ピアノコンクールを充実させ、才能ある個性豊かな演奏家を発掘・育成します。

○野外活動センターの運営の充実

- ・ 野外活動や体験活動を行うための施設として有効活用されるよう、適切な施設の整備と管理運営に努めます。

○視聴覚ライブラリーの運営の効率化

- ・ 現在、保有している視聴覚機材・機器の有効活用を図ります。

○プラネタリウムの運営の充実

- ・ 幼稚園等の幼児に対し、豊かな情操をはぐくむことを目的として実施する団体投影の内容の充実を図ります。
- ・ 自然事象への興味を深めてもらうため、事前学習と文化センター屋上で実際の望遠鏡を使用した天体観望会を定期的を開催します。
- ・ デジタルシステムの機能を十分に発揮できるような、魅力的な映像番組を投影します。

○図書館運営の充実

- ・ 市民の読書を支援するとともに、地域や市民の課題解決に必要な各種資料や情報の整備・充実に努めます。
- ・ 中央図書館と公民館図書室とのネットワークを強化し、利便性の向上を図るとともに、こども図書館の整備を推進します。
- ・ おはなし会をはじめ各種行事におけるブックトークや読み聞かせを魅力あるものとし、子どもの読書活動への支援を推進します。
- ・ 視覚障がい者などに対するデージー図書<sup>\*</sup>の貸出サービスを推進します。



サロンコンサート(自主文化事業)



天体観望会

## 基本目標Ⅴ 生涯学習とスポーツの振興

### 施策3 スポーツ活動の推進

#### —現状と課題—

市民を対象に実施しましたスポーツに関するアンケート（P19参照）によると、16歳以上の者におけるスポーツ実施率は44.7%であり、決して高くないことが明らかになりました。スポーツの必要性は認めているものの、「忙しくて時間がない」「身近に利用できる場所や施設がない」などの理由により、スポーツを实践できない人が多いようです。特に、若者世代を中心に運動・スポーツへの興味・関心の低調さも浮き彫りになりました。

スポーツは、健康増進や体力向上に資するだけでなく、生活に潤いを与え、家庭や地域社会の絆を深める重要な役割を果たすものです。生涯スポーツの推進は、高齢化や人間関係の希薄化が進んでいる現代において、たいへん重要になっています。

#### ■施策の方向性

- 身近なスポーツの場を提供するため、市の施設を活用するとともに、民間企業が所有する施設の地域開放などを促進します。
- スポーツ団体等が行う、市民が気軽に参加できるスポーツの大会、イベント等を支援します。
- 地域におけるスポーツ指導者の育成やスポーツに関する情報提供に努め、競技スポーツの基盤づくりを推進します。

#### ■主な取組

- 学校体育施設や民間スポーツ施設の活用推進
  - ・スポーツの場を提供するため、学校体育施設開放連絡協議会<sup>\*</sup>と連携し、小・中学校の体育施設の開放を推進します。
  - ・企業等が所有するスポーツ施設の市民への開放を促進します。
- スポーツ活動の充実
  - ・市民のだれもが、それぞれの体力や年齢、技能、興味・関心に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、主体的にスポーツ活動に取り組めるよう、県や関係団体などと連携して、その機会や情報を提供します。
  - ・スポーツ推進委員等、地域スポーツ指導者の資質向上を図るとともに、各年齢層に合ったスポーツ活動を推進します。
- 競技スポーツの基盤づくり
  - ・専門的技能を有する指導者の育成、スポーツ活動の支援に関する情報の提供などによ

り、競技スポーツの基盤づくりに努めます。

- ・市内の体育協会やスポーツ少年団等への支援をとおして、地域におけるスポーツ活動を推進します。



感動桜国きたもとウォーク大会



体力測定会

## 基本目標Ⅴ 生涯学習とスポーツの振興

### 施策4 文化財保護の推進

#### —現状と課題—

北本市には、国指定天然記念物「石戸蒲ザクラ<sup>\*</sup>」、埼玉県指定天然記念物「多聞寺のムクロジ<sup>\*</sup>」をはじめ、国・県・市指定の文化財が数多く存在しています。これらの文化財や遺跡、史跡の性格や学問的評価を明確にするためには、学術調査や研究活動を推進することが求められています。また、学術調査等の結果を地域で広く共有し、郷土の歴史や文化を身近に感じられるように積極的な情報発信を進めるとともに、時代に即した情報発信方法についても検討する必要があります。

また、北本市には、各地域で大切に守り伝えられてきた貴重な郷土芸能や伝統文化が数多く残されています。これらは、市の大切な財産であるとともに、地域コミュニティを形成する上でも重要な役割を担うものです。しかし、少子高齢化等の影響による後継者不足など、継承が危ぶまれているのが現状です。今後は、行政や地域、保存団体等が一体となって、保存体制の整備・充実に努める必要があります。また、子どもたちへ地域の歴史や文化に触れる機会を数多く提供し、郷土を愛する豊かな人間性をはぐくみながら後継者の育成につなげていくことも必要です。

#### ■施策の方向性

- 郷土の歴史・文化等の理解を深めるため、市内に残る歴史遺産（文化財）の保護と適切な保存・収集を図ります。
- 北本市の貴重な文化財の保存・活用を推進するとともに、情報の発信・提供に努めます。
- 郷土資料館などの常設展示スペースを確保し、歴史や文化遺産を活用した学習拠点づくりを進めます。
- 様々な学習・啓発活動をとおして、歴史文化の継承と文化財の保護意識の醸成を図るとともに、子どもたちの郷土を大切に作る心をはぐくみます。
- 郷土芸能・伝統文化の継承・発展を支援するとともに、文化的景観の保全を推進します。

#### ■主な取組

- 文化財の調査・研究
  - ・デーノタメ遺跡<sup>\*</sup>、石戸城跡<sup>\*</sup>など後世に引き継ぐべき貴重な文化財について、歴史学、考古学、美術史学、建築学、民俗学等、様々な観点からの調査・研究を推進していき



ます。特に、デーノタメ遺跡<sup>\*</sup>出土の漆塗り縄文土器等については、その価値の顕在化を図るため専門調査機関において調査研究を進めます。

#### ○埋蔵文化財調査及び報告書の刊行

- ・埋蔵文化財包蔵地における開発行為の際の届出等や事前調査についての周知徹底に努めるとともに、開発の内容により発掘調査を実施して埋蔵文化財の保護を図ります。
- ・民有地の遺跡についてその保護を図るとともに、荒廃や自然現象等で保護が危惧される遺跡について地権者や地域住民の理解を得て試掘調査の実施に努めます。また、その調査の結果について、順次報告書を刊行します。

#### ○指定文化財の保存・管理

- ・市指定文化財について、将来において良好な状態を維持できるよう適正な保存・管理に努めます。
- ・指定以外の文化財について、その把握に努め、将来保存していくべき文化財については、市指定文化財に指定し、保護と活用を図ります。

#### ○文化財保護思想の啓発

- ・インターネットによる文化財情報の公開や市広報・文化財関係誌等への掲載、学校や地域との連携による体験学習の実施、案内板・説明板の整備等を図り、より多くの人が文化財に接することができるよう努めます。

#### ○文化財の収集・整理・公開

- ・市内に残る古民具、古文書、古写真等の資料について、現状では失われてしまうと考えられるものを積極的に収集し保護します。
- ・収集された文化財については、体系的な整理作業を行い、目録化することで、貸出しや展示などの活用の利便性を図ります。
- ・郷土資料館等の常設展示スペースを確保し、歴史や文化遺産を活用した学習拠点づくりを進めます。

#### ○郷土芸能の振興及び後継者の育成

- ・郷土芸能大会や地域での伝承・普及活動等、各保存団体の後継者育成事業を支援するとともに学校教育現場と連携を図り、郷土芸能保存団体と交流できる環境を整備し、継続的な伝承活動につなげます。

#### ○歴史資料としての私文書・行政文書の収集・整理

- ・市内の旧家に残る古文書や古写真について、所有者等の協力を得て積極的に収集し解読を行い資料化します。
- ・行政文書について、廃棄年限を過ぎたものの中で市制に関する重要な文書の保存を図ります。



国指定天然記念物 石戸蒲ザクラ\*



デーノタメ遺跡出土の漆塗り土器\*



天神社ささら獅子舞

## 基本目標Ⅴ 生涯学習とスポーツの振興

### 施策5 文化芸術活動の推進

#### —現状と課題—

心豊かなまちづくりを推進するため、文化芸術の振興が必要です。このため、北本市では、文化団体連合会など文化芸術活動を行っている団体等に対する支援を行っています。また、毎年、文化芸術活動に係る市民の作品発表の場として、市民文化祭を開催しています。

今後も、このような支援や場をとおして、市民の文化芸術活動を推進していくことが求められています。

#### ■施策の方向性

- 市民に文化芸術活動の発表の場を提供します。
- 地域文化の振興に取り組みます。

#### ■主な取組

- 市民文化祭の開催
  - ・市民に文化芸術の発表の場を提供するとともに、文化芸術に親しむ人々の輪を広げるため、市民文化祭を開催します。
- 市民文芸誌の刊行
  - ・市民の文芸活動の振興を図るため、詩、俳句、小説等を公募して、市民文芸誌を刊行します。
- 文化団体等の活動の支援
  - ・文化団体等が行う事業活動について名義後援等を行い、団体等の活動を支援します。
  - ・文化団体等の活動などを掲載した生涯学習情報誌<sup>\*</sup>を発行し、地域文化活動の活性化を図ります。



市民文芸誌